鳥取県若年層向け献血普及啓発業務委託仕様書

別添１

１　業務の名称　令和６年度鳥取県若年層向け献血普及啓発業務

２　委託期間　契約締結日から令和７年３月１４日（金）まで

３　業務の目的

鳥取県内における献血者数は減少傾向にあり、特に１０代から３０代までの若年層の献血離れが著しい状況となっている。将来安定的に十分な血液を確保するためには若年層の献血者数を増やしていくことが重要である。

本委託業務は、令和６年度から新たに開始する鳥取県若年層向け献血普及啓発事業の取り組みの一つとして、若年層への初回献血やその後の継続を促すイベントを展開し、若年層の献血への関心を高めつつ、初回献血に対するハードルの高さを取り除くことで、鳥取県における若年層の献血者数を増やすことを目的とする。

４ 業務の内容

１～２月の「はたちの献血キャンペーン」期間内に、鳥取県赤十字血液センターと連携を図りながら、以下の事業の企画提案、運営・実施をすること。

【県内ショッピングモールでの献血普及啓発イベントの企画提案・運営実施】

（１）イベント内容

　以下のア～エを必須とする。他に若年層の献血者数の増加につながるような企画があれば提案すること。

　ア　著名人等を起用してのトークショー

　イ　こども達の楽しめる企画（例：キッズ献血、クイズラリーなど）

　ウ　クイズ大会

　エ　献血の実施（鳥取県赤十字血液センターが実施）

（２）開催日時

　「はたちの献血キャンペーン」期間内（令和７年１月～２月）の土日祝日のいずれか１日

（３）実施場所

イオンモール鳥取北店（鳥取市晩稲３４８）

（４）業務内容

　　ア　イベント内容の企画・運営

　　（１）の内容を満たすイベントを企画・実施する。

　　イ　実施場所であるイオン鳥取北店との交渉

　　　　会場使用に係る交渉、経費の支払いを行う。

　　ウ　企画・運営に関する業務

　　　　出演者への謝金・交通費等の支払い、会場使用に係る経費の支払い、その他必要な費用の支払いを行う。また、当日は司会者を用意し、イベントの司会・進行管理を行う。

　　エ　会場の設営・撤去に関する業務

　　　　会場のレイアウト及び会場設営・撤去に係る一切の業務（備品の借り上げも含む。）を行う。

　　オ　来場者に関する業務

　　　　会場内の来場者誘導、当日に献血をしていただける方の誘導を行う。

　　カ　諸物品の作成・調達に関する業務

　　　　運営マニュアル、進行台本、スタッフ証（名札）の作成を行う。

　　キ　広報に関する業務

　　　　イベント開催を周知するためのチラシの作成を行う。（印刷部数：3,000枚程度）

（５）実施計画の策定

　　次に記す内容が記載された実施計画書を作成し、発注者が別途連絡する日までに提出すること。

　　ア　会場の配置及び装飾計画

　　イ　実施計画（内容、タイムスケジュール等）

　　ウ　その他実施計画に関する業務（打ち合わせへの出席等）

（６）著名人等を起用してのトークショーの出演者の要件

　　県民に広く知名度のある者（芸能人等）で、以下のアまたはイを満たすものを出演させること。なお、著名人の選定については県と協議の上、決定すること。また、著名人の手配に係る所属事務所等との交渉・調整は受託者において行う。

　ア　本人自身、あるいはそのご家族等が献血に関する経験を有する者、又は献血に関する普及啓発に意欲を有する者

　イ　健康的なイメージや健康を連想させる者

（７）その他

　　　イベントの実施にあたっては、県内で献血推進を行っている学生ボランティアを活用すること。

　　　※鳥取大学ボランティアサークル「白うさぎ」、鳥取大学医学部「コハクチョウ」、公立鳥取環境大学「鴛鴦（おしどり）」

５ その他

（１）本業務の実施にあたっては、委託者と随時協議・調整を行うこと。

（２）本仕様書に明示なき事項、又は業務上疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進めるものとする。

（３）本件業務に関する成果物の所有権は、原則として委託者に帰属する。

（４）委託者は、本件業務が完全に履行された場合に委託料を払うので、履行されない内容がある場合、又は履行内容が企画書の内容と著しく異なったりした場合には、委託料の全部又は一部を払わないので、あらかじめ注意すること。